

令和7年度食育・地産地消県民運動に係る業務 質問事項と回答

番号	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書別紙3の2(1)エ	・講師を選定する際は指定の団体へ直接問い合わせをしてよいか。 ・また、「全日本司厨士協会西日本地方福岡県本部」は支部も該当する認識でよいか。	・指定の団体へ直接お問い合わせいただいて構いません。 ・「全日本司厨士協会西日本地方福岡県本部」については、支部は該当しません。
2	仕様書別紙3の2(1)エ	(ア)(イ)(ウ)の団体へ直接問い合わせをしてよいか。	直接お問い合わせいただいて構いません。
3	仕様書別紙1の5(1)	ブース出店で例年出店している団体等、推奨する団体はあるか。	・県事業のPRとして、福岡県ワンヘルス認証、ふくおかエコ農産物、ふくおか地産地消応援ファミリーの3ブースを出展予定です。また、例年、JA全農ふくれん様、JA福岡中央会様にもご出展いただいています。 その他の出展者についてはご提案をもとに協議の上選定します。
4	仕様書別紙1の5	令和6年度の来場者数及び物販の売上額について教示願いたい。	令和6年度の概算来場者数は約2,000人です。 また、物販の概算売上は約58万円です(物販については15ブースの出展がありました)。
5	仕様書別紙1の5	参加者アンケートの作成については、紙媒体とする必要があるか。インターネット上で回答してもらうことも可能か。	回収率の観点から、アンケートは紙媒体とします。
6	仕様書別紙3-2	「けんちようFood Marche」における食育・地産地消講座について、会場使用料は発生するか。	「けんちようFood Marche」における講座の実施については、会場使用料は発生しません。
7	仕様書別紙1の5	・パサージュ広場の図面の中で、11月1日に使用する予定で確保している場所を教示願いたい。 ・また、費用は本事業費で負担する必要があるか。負担する必要がある場合、計上する金額を教示願いたい。	・パサージュ広場図面(イベント会場図)の、基本イベントスペース(青色の枠)とイベント可能スペース(緑色の枠)が利用可能です。 ・会場使用料や会場前日設営料金、立会諸経費等は委託料の中からお支払いいただく必要があります。金額については以下のURLからご確認ください。 https://daimaru-fukuoka-5500.pictona.jp/scc-admin/asset/dmfukuoka/000002/000002/9a58c6d2.pdf
8	仕様書別紙1の5(3)ケ	ポスター、チラシの発送準備業務は、あくまで準備ということで、発送は事務局にお願いすることは可能か。切手代を事業費に計上不要か。	発送は県民会議事務局で行いますので、ポスター・チラシの発送に係る切手代の計上は不要です。
9	仕様書別紙2の2	説明会で配付されたレンビ/パンフレットのデータを提供、印刷することは可能か。それとも、メニュー開発、撮影、パンフレット作成、印刷も本事業の中で実施する必要があるか。	昨年度作成したリーフレットのデータを県民会議事務局から提供することは可能ですが、記載内容(ごはん1杯分の価格など)は一部修正をしていただく必要があります。